

沖縄県社会教育委員の会議からの答申について

生涯学習振興課

1 報告事項

「新しい地域づくりの担い手の育成に向けて」

～今後の青少年教育施設の在り方について～ の答申について

2 事項の説明

(1) 社会教育委員

①社会教育法第15条～第18条

②沖縄県社会教育委員の設置等に関する条例(定数15人以内・任期2年)

※社会教育委員の会議→教育委員会の諮問に応じたり、調査研究等を行い意見を述べることができる。

(2) 答申に至る経緯

県教育委員会の主要施策の一つである青少年の健全育成に関し、下記のとおり諮問した。

①平成31年4月26日

県教育長から沖縄県社会教育委員の会議へ諮問書を手交

「新しい地域づくりの担い手の育成に向けた今後の青少年教育施設の在り方について」

【諮問事項】

- 生涯学習の推進に向けた青少年教育施設の役割と在り方について
- 青少年の自立支援に向けた青少年教育施設の役割と在り方について
- 青少年教育施設と地域、家庭、学校との連携、協働の在り方について

②社会教育委員の会議(全体会5回、起草委員会6回)

③令和3年3月9日

社会教育委員の会議議長から県教育長へ答申書を手交

(3) 答申の内容

①生涯学習の推進に向けた青少年教育施設の役割と在り方について

～「つながり」づくり～

- 提言1 生涯学習行政・地域・学校等との連携・協働体制の構築を図る
- 提言2 県立青少年の家及び生涯学習推進センターの行政組織上の位置づけを明確にし、施策の充実を図る

② 青少年の自立支援に向けた青少年教育施設の役割と在り方について
～「人」づくり～

提言3 次世代の地域の担い手を支援・育成する拠点としてのプログラム
開発や環境整備を図る

③ 青少年教育施設と地域、家庭、学校との連携、協働の在り方について
～「ジブンナーが創る地域」づくり～

提言4 地域特性を活かした未来へ向けての地域づくりにつとめる
提言5 県立青少年の家を中心とした広報活動の充実強化を図る

3 今後の取組み

新しい地域づくりの担い手となる青少年の健全育成に向け、多様な体験活動の機会と場を提供する県立青少年の家の機能充実を図るとともに、専門的人材の育成・活用など、今回の提言内容を踏まえ、取組みを推進する。

4 添付資料

- ・ 答申概要

「新しい地域づくりの担い手の育成に向けて」
～今後の青少年教育施設の在り方について～
答申概要

【本県の現状と課題】

地域特性

- ・豊かな自然
- ・本県特有の歴史・文化
- ・高い子どもの貧困率
- ・高齢化率の上昇

青少年の自立支援

- ・SNSの利用に伴う生活リズムの乱れ
- ・不登校児童生徒への支援体制の充実

地域づくり

- ・郷土愛の強い子ども
- ・伝統行事の衰退
- ・地域でのつながりの希薄化



これからの地域づくり

- ① 地域に対する愛着や当事者意識、地域の将来像を考え取り組む意欲の喚起
- ② 学んだ成果を地域に還元し、多様な人々との協働による地域課題の解決

【具体的な提言内容】

- (1) 生涯学習の推進に向けた青少年教育施設の役割と在り方について

～「つながり」づくり～

- 提言1 生涯学習行政・地域・学校等との連携・協働体制の構築を図る
提言2 県立青少年の家及び生涯学習推進センターの行政組織上の位置づけを明確にし、具体的な施策の充実を図る

- ① 県立青少年の家とおきなわ県民カレッジとの連携体制の充実
- ② 地域学校協働活動推進員（推進員）の愛称設定、推進員養成講座の実施
- ③ 教育事務所の社会教育主事もしくは生涯学習コーディネーターを県立青少年の家に配置

- (2) 青少年の自立支援に向けた青少年教育施設の役割と在り方について

～「人」づくり～

- 提言3 次世代の地域の担い手を支援・育成する拠点としてのプログラム開発や環境整備を図る

- ① 地域を知る取組やキャリア教育を推進する取組の実施
- ② 国立沖縄青少年交流の家等と連携した自立支援プログラムの開発、出前講座の実施
- ③ 事業推進に適した環境整備、指導力・意欲のある人材の雇用促進

- (3) 青少年教育施設と地域、家庭、学校との連携、協働の在り方について

～「ジンブナーが創る地域」づくり～

- 提言4 地域特性を活かした未来へ向けての地域づくりにつとめる
提言5 県立青少年の家を中心とした広報活動の充実強化を図る

- ① コミュニティ域での地域づくり・・・自主防災組織づくりへの支援
- ② 市町村域や広域での地域づくり・・・地域づくり連絡協議会への場の提供
- ③ 県立青少年の家の愛称設定（誰もが気軽に利用したくなる施設をめざして）